

現代における危機の本質

大内 力（東京大学名誉教授）

1. 従来型の危機について

危機という言葉は一般的に言えば「危険な状態」「大変なことになるかもしれない」と危ぶまれる状況」などという意味になるが、経済学ないしより広く社会科学の場でこの言葉が多く用いられるようになったのは、おそらく1930年代のことであろう。いうまでもなく、おりからの世界大恐慌の中で、それを資本主義の「全般的危機」*allgemeine Krise*として把えようとする議論が広くおこなわれるようにになったのがそれである。

「全般的危機」という概念は、1928年のコミニテルン第6回大会で採択された綱領に由来するといわれているが、*allgemeine Krise*に「全般的危機」という訳語をあてはめたのが誰であるかはわからない。おそらく当時の左翼系の出版物であろう。その訳者がどこまで意識していたのかは知らないが、あとから考えるところの訳語はなかなか意味深長であった。というのは、クリーゼ（英語の*crisis*、フランス語の*crise*も同じだが）には危機という意味もあるが、経済用語としては恐慌という意味もある。

アルゲマイネ・クリーゼも考えようによっては「全面的恐慌」と訳すこともできるであろう。それを日本語では恐慌と区別してことさら危機と称することになったのだが、そのため日本の学界では一時恐慌と危機とはどう違うのか、そしてどういう関係にあるのかといった論争がおこなわれたこと也有った。これがドイツであれ

ば、クリーゼとクリーゼとはどこが違うか、ということになるがそれではそもそも問題提起にもなりようがないし、いわんや論争にはなりようがない。

おかげで日本のマルクス経済学においては「危機」についての概念規定がより厳密におこなわれるようになったし、「恐慌」との関係もより明確に理解されるようになったとみていい。これはアルゲマイネ・クリーゼを「全般的危機」と訳した人の怪我の功名であった。

こうして積み重ねられてきた議論を詳細に復習することは、ここでは必要ではない。ただ、以下の行論のために、一応共通の理解となっているつぎの結論だけは再確認しておく必要がある。

すなわち、恐慌というのは資本主義経済にとっては、何年かごとに（かつてはその周期はほぼ10年とされてきたが、現代ではかならずしも一定の間隔をもっているとまではいえないようである）くり返して出現する不可避の経済現象である。それは商品の過剰、物価の暴落、企業の破綻、生産の縮小、失業の増大などを惹き起こし、ときには信用連鎖の崩壊、金融機関の破滅もともなって経済に大きな混乱と破壊とを及ぼし、ひいては人々の生活に深刻な打撃を与えるが、それにもかかわらず恐慌は資本主義経済のいわば生理現象であって、しばらくの時間をかけければ景気は自動的に回復し経済はふたたび正常な発展軌道に戻ることができる。

これにたいして、危機というのは資本主義的

政治・社会の体制の崩壊の危険性がさし迫っている状況を指すのであって、すぐれて政治的な現象である。資本主義体制はさまざまの矛盾を孕んでおり、それは資本主義の発展につれて拡大深化するものと考えていいが、政治・社会の体制はそれだけで自動的に崩壊するわけではない。いうまでもなくこういう矛盾の拡大深化につれて、その被害を蒙る大衆の間に反体制の意識が広まり強められて、支配権力を打倒しようとする運動が力をましてゆくことが危機の醸成となるのである。

このように恐慌と危機とを一応区別して考えれば、両者の関係もおのずから明らかになるであろう。すなわち資本主義にはさまざまの矛盾が内在しているといつても、資本主義経済がともかくも順調に展開している場合には、それが顯在化し、多数の人々を反体制に駆り立てるということにはならない。恐慌によって上述のように失業、破産、借金などの重圧にさらされ最低限の生活さえ保てなくなることが、この意味で多くの人々とくに労働者や農民、中小企業者などの反体制意識を強めその運動を活発にし危機を醸成するのである。恐慌が危機の契機であり、とくに資本主義が帝国主義段階に入って以降、しばしば深くて長い恐慌が現れるようになったことによって危機が深められることになったという理解がもたれるようになったのもその辺に根拠があったのである。

しかし、このような従来の考え方だけでは、危機についての説明としては不十分であろう。事実恐慌は欧米の資本主義諸国では19世紀の中頃からくり返し発現するようになつたし、帝国主義段階への移行のはじまった19世紀末には西ヨーロッパでは深くて長いと呼ばれるような様相を見せるようになったが、それが危機をもたらしたとはいえないし、一般に危機意識がもたれることもなかった。要するに上述のような理解は、経済過程の問題と政治過程とをあま

りにも強く直結しそぎ、媒介項を見落しているというべきなのである。

では、その媒介項とは何か。いうまでもなく1917年のロシア革命の結果として社会主义を名乗る体制が現実の存在となり、資本主義が唯一の体制ではなくなった（今となっては、唯一の体制ではなくなったように思われたといった方がいいであろうが）という事実である。その場合、すくなくとも1930年代までは、ソ連という新たに成立した社会主义国家が、直接に危機を現実化させたという面はほとんど問題になりえなかつた。軍事、外交、経済いずれの面からいってもそれはまだ弱体であつて、帝国主義列強に脅威を与えるような力はもつていなかつたからである。より重大だったのは、外に資本主義を否定した（これも今となっては否定したように受け取られた、というべきであろうが）体制が成立したことがそれぞれの資本主義国家の内部にいわば内面化され、国内の反体制勢力を勢いづけ、その組織的運動を急激に発展させる効果をもつたことである。その象徴的な表現は、主要国にコミニテルン支部としての共産党が組織され、それが労働運動や農民運動のリーダーシップをとるようになったという事実であるが、それが体制側に、ひとつ間違えば現存の体制が転覆され社会主义が支配するにいたるかもしれないという危機感を抱かせ、それにたいする対応策を広汎に展開させるような結果を生んだのであった。

こうみてくるならば、「全般的危機」という認識はもともとはコミニテルン＝ソ連側のつくり出したものであったが、折からの世界大恐慌の中で支配体制側がそれを深刻に受けとめざるをえなかつたゆえんも明らかになるであろう。

恐慌を資本主義の生理現象として受けとめ、その自動回復を待つという伝統的な対応策では間にあわなくなり、財政・金融を主な手段として動員しつつ積極的な景気回復策＝ケインズ的

政策が追求されるようになったという経済政策の決定的な転換——近代経済学の言う「ケインズ革命」、マルクス経済学のいう国家独占資本主義への転換——はこういう脈絡の中で生じた事態だったのである。

2. 世界恐慌を思わせる長期不況と危機

さて、以上は現代の危機について考察するためのいわば予備的な理論的枠組みの概要であるが、それを前提に置いて現状をみると、今の世界経済とくにその中における日本経済は1930年代を思わせるような状況にある。以下の状況を詳しく解明することはここでの課題ではないが、どうやら世界恐慌といっていいような現象が日ましに色濃くなっていることは一看して明らかであろう。しかも1929年とは異なってその発信者は日本であったとみてよさそうである。

日本の場合、さし当たりは周知のように92年のバブルの崩壊が不況の発端であった。景気の過熱がバブル状態を惹き起こし、それがついに破裂したのち激烈な不況に陥るということは、景気変動の中では多かれ少なかれ現れることでさして異とするには足りない。80年代末のバブルも日本だけでなく欧米諸国も同様であった。日本の場合はそれだけに過熱ぶりがいちじるしかったし、その中にあって日本の政府はそれに浮かれて低金利政策をとってバブルを煽り立てるという愚行を長くつづけて引き締めの手遅れを招いた。そのためにバブル崩壊の影響が日本においてとくに激烈であり、その後始末に手こずることになったのは事実だが、この時もっと思い切って金融界の整理をおこないリストラを徹底させていたならば、アメリカと同様にあの不況をより早く鎮静させることができたであろう。

だが、これもいつも見られることだが、この

時も日本の政治・経済の体質はそういうショック療法を避け、なしくすしに事態の改善を図るという途を選ぶ方向に作用した。一言でいえば財界とくに金融機関や証券会社の救済が政策の最優先課題とされたのである。住専問題の処理の仕方などその典型的な例であった。こうしたいわゆる護送船団方式は、この度は結局成功せず、最近にいたって一方では北拓や山一の破綻を防ぎ切れないことになって恐慌の深化を決定的にする結果を招いた反面、他方では大蔵省、日銀、一流都銀、大手証券会社等の癒着に由来する大量のスキャンダルの露呈という副産物までを生みだし、政治不安を拡大するにいたったことは周知のとおりである。

その上で政府の犯した誤りの最大のものは、金融機関や証券会社の救済と景気の浮揚とを狙って史上未曾有といわれるような極端な低金利政策をとり、それを今日にいたるまで長期にわたって継続してきたことである。この場合、低金利による消費性向の拡大を通じる景気の刺戟という伝統的なケインズ的方策がまったく効果を生まなくなつたという事実はそれとして興味のある問題である。もちろん他方で消費税の引上げや財政構造改革の名を借りた社会保障水準の切下げといった、反対に作用するような矛盾した政策がとられたということの影響もあるであろう。

しかし消費者の生活意識の変化によってそういう伝統的政策が実効性を、完全に失ったとまではいえないとしてもいちじるしく弱めたと思われるからである。すでに過剰富裕と無駄づかいなどがいろいろ論議されるようになっている成熟した消費社会、しかもあとで立ち戻るよう将来の消費増大にたいして強い懸念のもたれるような社会では、金利をいかに低くしても、またたとえ減税によってそれを補強しても、消費性向を高め消費需要を拡大するインパクトはきわめて小さいとみるべきなのかもしれない。

しかし、ここではさし当たりこの極端な低金利政策が円の暴落を招いた点に注目する必要がある。事実一時80円台をつけていた円はじりじりと値をさげ昨今では130円台にまで、4割方安くなっているのだが、それはいうまでもなく経常収支の赤字によって生じたことではない。円安は日本の輸出を拡大し輸入を縮小する作用を当然にもっており、貿易黒字は増大してきている。景気の落ち込みを今まで下支えしてきたのはこういう外需の拡大だったのであるが、今日の世界の為替市場ではこういう実需にもとづく為替相場の変動よりは短期の投機的利益を狙う流動性の高い資金=ホット・マネーの動向の方が決定的な力をもっている。このような資金は、世界の貿易額の20~30倍にも達しているといわれているが、日本と欧米諸国との金利格差がこれほどまでに拡大すれば資金の流れが日本から外へ向かうことは当然だから、投機が円売りドル買いに向うのも当然の帰結である。日本経済のファンダメンタルズとまったくかけ離れた円安が急進したのも、この辺に原因があつたとみていいであろう。

この場合、日本がなぜここまで円安を放置したのか、対日貿易赤字に神経質になっていたアメリカがそれをむしろ促進するような態度を取りつづけているのか、そのところの真意は今のところ読みとりきれない。自民党政権の対外経済政策は、所詮アメリカの意向に従属しているのだから、アメリカの真意が知りたいところなのだが、それがもうひとつ判然としないからである。

それはともかくとして、こうして生じた円の大幅な下落がアジア諸国の経済に甚大な被害を及ぼしたことは明らかである。昨秋以来、 ASEAN諸国やアジア・ニーズの旗頭であった韓国の経済が激烈なショックにおそれれ、深刻な不況に陥った原因は、細かくみればそれぞれの国に特有の事情のあったことはいうまでもない。

しかし円安の急進展につれて日本商品の競争力が強化され、これらの国々の輸出市場が篡奪されたこと、その結果として国際収支のバランスが一挙に崩れ、それぞれの国の為替相場が維持できがたくなったことに共通の原因があることは自明のことといつていい。橋本首相は遅ればせに、日本が世界恐慌の発進地にならないようにするといったことを繰り返し宣伝したが、実はそれより早く日本発の恐慌はアジア諸国に広がっていたのであった。

こうして今や平成恐慌はまずアジアを捲き込んだ世界恐慌へと拡大したのだが、それは当然のこととして日本に跳ね返り日本の恐慌を深化した。今やアジア諸国と日本との間で恐慌のスパイラルが拡大してゆくという段階に立ちいたつたのである。こうした悪循環が欧米にまで広がり文字通りの世界恐慌になるかどうかは今のところ予想の限りではない。しかしアメリカの景気が過熱し、いつ再度のバブル崩壊が起こっても不思議ではないような状態になっていることおよびヨーロッパでは通貨統一の波紋が広がりつつあることも考慮に入れれば、その確率はけっして小さくはないであろう。

いずれにしても日本の今の不況はこうしてアジアの恐慌と同調する形になっているのだから、ことは相当厄介である。日本経済だけの問題では片付かないし、アジア経済の回復にはかなりの時間がかかりそうである。悪くして不況が欧米にも広がれば事態が一層むずかしくなることはいうまでもない。1930年代の再来を感じられるというのもそのためなのである。

3. 真の危機は？

このようにして日本経済は深くて長い恐慌の中に落ち込んでいるし、今のところ出口が見えてこない状況にあるが、ただ1930年代といちじるしく違う点は、それにもかかわらず、少なくとも伝統的な意味における危機が切迫して

いるとはいえないということである。これも日本だけに限る現象ではなく、アジア諸国にも欧米諸国にも共通の現象といった方がいいのだが、話を日本に限っても、政治はある意味できわめてよく安定している。たしかに自民・社民・さきがけの形成する与党の間にも小さいきしみはあり不安定性を孕んでいるし、自民党の中でも反主流派の動きが多少は目立つようになっている。また、これに相対する野党は4分5裂の状態にあったが、昨今の新民主党の結成によって少しは結集の方向に動いてきたようである。ことによると橋本内閣がつぶれるという意味での政変は参議院選の結果として起こるかもしれない。

しかしそういう話はすべてコップの中の嵐であって体制変革とは何の関係もないことである。事実沢山ある野党の掲げる政策は、共産党を含めても似たりよったりであり、資本主義体制を前提とした小改良にとどまっている。その差は文字通り程度の差であって変わりばえのしないことおびただしい。よしんば自民党が再び野に下ることになり、民主党なりそれを中心とした連立勢力なりが政権の座についたところで事態はいくらか変わらないであろう。多くの選挙民が冷めた目で眺め棄権に向うのも当然のことなのである。

そして農民運動はいわずもがな労働運動も今や変革の勢力ではなくなっている。それは反自民ではあるかもしれないが反体制ではまったくない。実質賃銀が低下し、失業圧力がいかに大きくなても、既得権を守ることに汲々としているというのが実情である。

こうして深まる恐慌と危機の消滅という、考えてみればこれまで経験したことのないような異変が起きているというのが現状なのだが、それは別に不思議ではない。いうまでもなくその直接の契機をなしたのは80年代末のソ連を先頭とする社会主義体制の崩壊であったといえよ

うが、今から考えればそれより20年位も前、70年代から社会主義圏の経済的停滞と政治的混乱とが深まり、社会主義体制——もちろんそれは理念としての社会主義体制ではない。考えようによつてはそれとは完全に異質の、しかし唯一現存した社会主義を自称した体制である——の存在価値が疑われるようになった頃からはじまった事態に由来するものといつてい。いわゆる「東」の世界が消滅したとき、日本でも西欧諸国でもアメリカでも、資本主義の勝利がこれによって決定的になり、その永続性が保証されたという声がいっせいにあがつことは記憶に新しいが、こうした状況のもとでは危機が発現しえなくなるのは当然のことである。

もちろん資本主義が唯一の永続的な体制であるとまでいわれると漠然とした疑惑を抱く人は多いであろう。しかし資本主義に代わるべき社会体制についてある程度でも具体的なビジョンがまったく与えられていない以上、体制そのものを否定し、新しい体制を構築するために戦うような運動のエネルギーが出てこないのは自然の成りゆきである。危機が発現しないという現状は、こういう消極的選択の結果なのである。

ところで、こういう状況の中で従来型の危機が起らなくなっていることは事実としても、翻って考えればそのことは危機がなくなったということを意味するわけではけつしてない。むしろ従来の、一定の歴史的な社会体制の枠組みの中における危機とは次元の異なる、いわばより根底的な、人類の存続そのものにかかるような危機が、実はさしまった問題として登場してきているのであり、現在危機を論じるとなれば、その方がはるかに重要な意義をもつてゐるのである。

そういうば誰にも明らかなように、それは一言でいえば地球環境の危機である。その発現のし方は、いうまでもなくきわめて多面的であ

る。かつてはそれは主として資源問題として論じられた。地球上の限られた資源の枯渇が経済成長の阻害要因となるという議論である。しかし昨今では、これまでの科学技術のうえに展開してきた経済発展そのものが作り出した外部不経済が人類のみならずあらゆる生命体の存続そのものを危殆に陥れつつあることが明確に意識されるようになっている。その一々について触れるいとまはないし必要もないであろう。97年末の京都会議で取りあげられた、炭酸ガスやメタンガスなどの温暖化ガスによる地球温暖化の問題ひとつを考えただけでも、そのことはただちにわかることがある。

しかもこの場合重要なことは、こうした危機は、ほかならぬ過去200年の資本主義の発達そのものが作りだした「成果」であり、絶えざる資本蓄積＝拡大再生産ないしは存続しえないという本性をもつ資本主義体制を前提とすれば所詮ゆきつくところまでゆかざるをえない必然性があるという事実である。いいかえれば、実は資本主義はその意味でもはや人類社会の未来を担う能力をもたない体制になっているのであり、人類はそれに代わるより理性的な新しい体制を発見し創造しなければならない歴史的な瀬戸際に立たされているのである。

こうみてくれば、現代の危機の本質は明らかになるであろう。真の危機を自覚してそれに対処するのではなく、ありもしない危機の現われ

ないことにかまけて、資本主義体制の存続に信を置いていること。そこにこそ真の危機があるのである。

そのいい例は今の恐慌対策である。上述のように日本の恐慌がアジア諸国に広がるにつれて外ではIMF、G7をはじめアメリカやヨーロッパ諸国は内政干渉といわれるほどに声高に日本に恐慌対策の強化を迫っている。アジアの不況が波及してきては困るという思惑もあるうし、アジアや中近東、アフリカ、中南米などの場合は経済不振が地域紛争を激化させるおそれが大きいだけに、機關車日本の息切れはほっておけないということであろう。他方国内では、参議院選が近づくにつれて与野党を問わず景気浮揚策の拡大を最大の宣伝材料としはじめたし、財界、言論界から労働組合にいたるまで大合唱を展開している。

それは判らないではないとして、その具体的な内容は相も変わらず所得税・法人税の減税と公共事業を中心とした財政赤字の拡大といったケインズ政策である。減税が景気回復にどれほど効果があるか疑わしいことは上述したが、そもそも消費の拡大が真の危機の拡大につながるおそれが大きいことについての反省はどこにもないようである。いわんや従来型の公共事業の拡大が自然破壊＝環境破壊の拡大に帰着する以外にないことは誰も指摘しようとしている。

こういう状況にこそ真の危機があるのである。
(おおうち つとむ)



いま経済政策の転換はいかにあるべきか

岸本 重陳（横浜国立大学経済学部教授）

はじめに

考えてみたいポイントは、3つである。第1には、日本は今、経済政策の転換を必要としているのだと主張したい。そして、なぜそうなのか、その理由について述べたい。

そんなことは今や自明ではないか、と言われそうである。だが、首相の政策転換のしかた、それと自民党内のいくつかの動きとのギャップを見ても、お分かりだろう。この点の認識のしかたには、深浅、広狭、さまざまな違いが存在している。そして国民の理解のしかたとなると、懸念すべきものがある。自殺した新井将敬議員のあとでの議席をめぐる選挙（東京4区）は、その証拠になろう。投票率の低さ（37%）、その中の自民党候補の当選（得票率は有権者の17%）。不況時には政権党が強いという経験則が再び実証されたのではあるが、いま国民に望まれる認識と行動とが示されたとは、とても言えない。

第2点は、経済政策の転換をどんな原理的根拠にもとづいて推進すべきか、である。どう政策転換するのか、推進すべき政策は何かが、その時々の思いつきでツギハギだらけのものになるのは、望ましい効果を期待できない。だから、どんな原理に立って政策転換をするのか、転換後に推進されるべき政策の体系的構造を支える原理は何か、を深刻に考えてみなくてはならない。

そして第3には、その政策転換の具体的のポイントは何か。この点についても論及したいが、政治勢力の配置状況を見据えたうえでの議論を展開す

るのは、私の手に余る。だから、やはり原則的なことを述べるにとどまらざるをえないと思う。

経済政策の転換はなぜ必要か

いま、日本が経済政策の転換を迫られているのは、なぜであるか。その要素を4点にしほらしができる。

まず、第1は成長率の低下である。96年は、GDPの実質成長率は3.5%、名目成長率は3.4%であり、先進国の中でもトップであったが、97年に入って様相が一変した。96年の成長を支えていた財政出動という柱を、一挙にはずしてしまったからである。成長率の低下自体は、場合によっては肯定されるべきことでもあるのだが、97年の場合、ゼロ成長、もしくはマイナス成長にまで落ち込むということは、実にきびしいことであった。

なぜなら、これにからんで第2の要因が浮上したからである。倒産率の増大と失業率の悪化である。それらは、成長率低下の当然の帰結として生じた面もあるが、それとは別に今回の独自の原因で生じている面もある。

それとからむのが、第3の要因、「デフレ化」問題である。ゼロ成長率、あるいはマイナス成長率の出現、そして相次ぐ倒産と最悪記録を更新する失業率。事態は、改善に向かうきっかけが見つかるどころか、信用収縮（簡単に言えば、貸出の減少）を媒介にしてスパイラル的に悪化していく「デフレ化」の軌道を走り始めている、と見るべきである。

第4は、こうした日本経済の状態は、もちろん日本の家計と企業にとってきびしいことだが、それ

だけではない。この状況は他国にも打撃を与える。そしてそのことが、ブーメランとして日本に帰ってくる。ひとつには、東アジア経済。その安定と成長に日本が果たすべき役割がある。その役割を果たせなければ、日本の輸出、投資、円レートなどを通じて、日本に打撃が返ってくる。また対米関係。日米間の貿易不均衡の問題が深刻化し、これまた日本経済に不利に働く。世界経済に組み込まれているフィードバック機構の作用である。

こうして、日本の景気回復、言い換えれば成長軌道への復帰は、国内的にも国際的にも喫緊の要請なのである。

・政策転換のための基本的前提

昨97年になぜこのように追い込まれてしまったのだろうか。その原因の自覚が、政策転換のための基本的的前提である。

なぜか。橋本首相、自民党、他の与党が財政構造改革法を推進し、成立させたのは、つい昨年11月28日のことである。ところが、今この法律のシバリに悩んで、その制約を弾力的に扱えるようしようと腐心している。昨年11月の段階はもちろんだが、この法案の国会提出段階と比べても、現在との間に特段の事情変化は生じていない。今この法律が邪魔だというのなら、それは提出されるべきではなかったのである。少なくとも、今議論されているような点をめぐっての修正が、国会論議の中で行われるべきであった。

だが、首相も自民党なども、政治責任を回避しようとして、この4か月の間に決定的な事情変化が生じたかのごとく装っている。そんな態度では、求められている軌道転換にふさわしい内容の政策転換ができるわけはないのである。

たしかに、ストックで見て先進国中最悪の国債累積残高、フローとしても対GDP、対予算規模で最悪の国債発行額を、放置はできない。対応策を立てて実行しなければならない。だが、75年以来の四半世紀の間に、歴代自民政権が積み上げて

きた累積額を、そして国債依存で公共事業の枠を広げるという予算編成手法を、5年で解消しよう、それも増税などの国民負担増と財政支出削減という財政デフレ政策で実現しようというのは、明らかに無謀な方策である。97年4月からの消費税率引き上げ、9月からの医療費本人負担増といった財政赤字削減優先政策は、景気を冷やし、成長率を低下させた。橋本首相による弁明は、消費税率引き上げについては、先行した特別減税の穴埋めにすぎないというものであるが、それで弁明になるとを考えているのが、そもそも間違いである。

優先るべきは、財政赤字の縮小（フローとストック両面での）ではない。日本経済の発展軌道の確立である。日本経済が順調に発展を続けていく過程を通じて、結果として財政赤字問題、国債累積残の処理問題が解決されていくと考えるべきである。もちろん、日本経済の発展軌道の確立のためには、財政の果たすべき役割が大きいのであり、財政赤字問題、累積国債問題は、そのような財政の機能発揮にとって障害を成す要因である。だが、だからこそ、知恵をしほって財政の機能を発揮させる方策を考えるべきなのである。

しかし、この「デフレ化」の事態に至るまでのあいだ支配的だった経済観からは、そのような知恵の追求に心を碎くことはナンセンスとされてきたと言うべきだろう。その経済観からすれば、政策は人為である。政策は市場の自然な運動に対する干渉と規制にほかならない。もし政策の存在、推進が許されるとすれば、それはただ政策の必要、作用の余地を縮小するのに貢献するものだけである。したがって、財政の余地は小さければ小さい方が望ましいということになる。財政は民間からの収奪によって成り立つだけのものだと、見なされているからである。このような経済観から脱却しなければならない。

政財型「構造改革」の問題点

告白すれば、私は60年代半ば以降、井汲卓一、

今井則義、長洲一二氏らを先頭とするいわゆる「構造改革派」の最末端に身を置いてきた。そういう者として、いま、政府も財界もマスコミも「構造改革」の大合唱（いや、齊唱と言うべきか）をしているのを見て、さまざまに感慨が深からざるをえない。欧米における「リストラクチャリング」の盛行、ソ連崩壊につながった「ペレストロイカ」といった言葉が市民権を得るにつれて、日本でもまた「構造改革」という言葉が認知され、安心して使われるようになったという面がある。

それはともかく、日本で政府と財界が主導してきた構造改革（以下、政財型構革論と略称する）には、いくつもの問題点があることを、厳しく指摘せざるをえない。

まず第1は、日本経済の前提である日本社会の変化についての認識である。このことについて1点だけ言えば、政財型構革論は日本が「高齢化社会」、「超高齢化社会」に向かっているという見方に立っている。それがそもそも誤りだと、私は思う。高齢者の絶対数が増え続けるのは、しばらくの間（せいぜいあと15年くらい）のことには過ぎない。絶対数が減少に転じても、高齢化率は上昇を続けるが、それはなぜか。若年層が激減するからである。少子化が進むからである。

「高齢化社会の問題点」論が登場したのは70年代半ばだが、当時から一貫して私は、問題は「高齢化社会」ではなくて「若年層激減社会」にあるのだと言い続けてきた。そのどちらと見るかで、対策の取り方は違ってくる。若年層の激減を放置するなら、基本的な対策は、ひたすら今の高齢者、そして将来の高齢者たる今の若者の、1人当たり負担を増やす以外にはありえない。自明である。

第2の問題点は、政財型構革論が志向する構造改革は、まさに規制緩和、規制撤廃、市場万能論だということである。政府部門の極小化と私企業の自由の極大化を実現することで、経済システムはよりよく動くと考えているからである。「経済的規制は原則撤廃、社会的規制は必要最小限」とい

う平岩基準が、即そのまま政策原則になるとも言えるだろう。

しかし、本当にその方が、経済はうまく動くのか。日本経済の現実は、そうではないということを実証している。

もちろん市場メカニズムに任せておいても、いずれの日にかは、景気は自動反転し、上昇軌道に乗るだろう。しかし、それには余りにも長い時間がかかり、それまでの間、ものすごい破壊と荒廃が生じる。そんな資源浪費を避けようと努力するのが、人間の知恵でなければならない。公共的な力を経済システムの構造の中によりよく組み込むのではなく、これを排除しようとするのでは、新しい世紀に生命を持つ構造改革の名に値しない。

第3に、政財型構革論は、行政改革の名の下、形式的な省庁再編は試みるけれども、経済の構造の根幹にある人間の働き方、言い換えれば働く人間の権利と位置づけの問題については、恐るべき復古的である。

例えば、政財型構革論は日本のシステムの「システム疲労」については饒舌に語る。しかし、1番疲れ切っているのは「サラリーマン」なる労働者ではないのか。それなのに今計画されている労働法制の改定は、その疲労を強化する方向へのものではないのか。中学生による殺人事件の連続は、大人が子どもに向き合う姿勢を問うているのに、父も母もその時間を失わされようとしている。

政策転換のための原理とポイントは何か

どんなにケインズはもう古いと言いたい人でも、現在の日本経済の景気低迷状態が、バブル期に形成されてきた供給力に比べて需要が追いついていないことで説明できることを、そして直接にはそのことで説明しなければならないことを、否定はできないだろう。そのような需要の遅れが、今回の場合、通例の景気後退とは違って、バブル崩壊に伴うストック価格の低落が、需要崩落の大きな要因になっていることは、宮崎義一『複合不況』がいち

早く指摘したとおりである。とした要因から来るものも含めて、有効需要の不足、とりわけ内需の不足が不況の直接の原因である。

内需は、大きく分ければ、家計消費（あるいは個人消費）、民間企業投資、政府支出の3つから成る。

このうち、政府支出（中央と地方を合わせて）、つまり財政の縮小傾向は指摘したとおりである。それは、単に内需の1要素（97年では18%程度）である自分自身の量を抑えるだけではなく、財政の機能不全で将来の生活不安や医療費支出への不安が高まれば、貯蓄性向を高めることで、家計消費という最大の内需項目（住宅を含めて65%程度）を抑制する、そのことがさらに民間企業投資（16%程度）の拡大のブレーキになる。つまり作用の質的な面も重視しなくてはならない。

家計消費の低迷は、2つの側面から説明される。1つは、所得の制約（賃金、年金の抑制、そして金利収入の減少）である。もう1つは、貯蓄性向の増大、消費性向の低下である。

前者は、景気との関係がフィードバック的である。例えば、企業が景気が悪いから賃上げの余地はないと言うが、それだと家計消費は抑制されてしまう。景気は悪化する。この悪循環を断つことが必要になる。

しかし最近の日本の場合、景気循環要素とは別の賃金抑制力が強力に働き、それが直接、間接に、消費抑制を、そして企業収益悪化をもたらしたことにも重視しなければならない。

その力とは、「内外価格差解消論」である。日本は豊かな国だと言われるが、その実感を持てないという声が続いたが、それは日本の物価が諸外国より高いせいで、そのような内外価格差を解消すればいいのだ、という主張が支配的になった。私は反対であった。実感がない理由は簡単、事実として豊かではないからである。豊かさの要素である「ゆとり」が欠けているからである、と主張してきた。

そして、価格が下がる時は、賃金が下がる時なのだと指摘してきた。価格を下げるには賃金を下げなくてはならない。両者は、同時に下がるか。違う。不等沈下だ。おおむね賃金の方が、早く、大きく下がらざるをえない。そうも指摘し続けてきた。

かつて価格破壊の必要を主張していた人で、今や価格デフレの危険性を言い募るようになった人は珍しくはない。だが彼らは、しかるべき水準の賃金の必要性については、口をぬぐったままである。そんなことでは、不況脱却の展望が開けるわけがない。

経済には「有効需要の原理」が作用するが、同時にまた、供給の需要先導効果が働くことも否定できない。とくに革新的技術にもとづく新商品の登場は、需要を開拓していく力を持つ。

消費低迷の第2側面の打破策を、このことと関連づけることができる。いま貯蓄性向の上昇があるのは、老後や病気、障害など、将来への不安が強まっているからである。そのような不安に対応する供給力の発揮は、格別に有効に経済を活性化するだろう。私は幼時からコマクを失い、補聴器が不可欠だが、身体機能を介助してくれる商品は当事者、関係者にとって切実で、そうした商品群が飛躍的に充実すれば、大きな需要が喚起されると断言できる。もちろん、政治が社会福祉の充実にピタリと指針を合わせて揺るぎがないということが、基盤になければならない。

需要収縮メカニズムが自動的に回転するのを止めるには、いま金融の機能不全が起きていることへの対処が、重大である。「日本版金融ビッグバン」なるものが推進されて円金融の地位の変化が必然化することが、政策展開の難点となろう。金融機関の破綻も続出する。それにどう対応するかが、当面の焦眉の急だろう。この点、まもなく刊行の岩波ブックレットの拙著にゆずらざるをえない。

（きしもと しげのぶ）

グローバル化と地方分権

金子 勝（法政大学経済学部教授）

I. 近未来社会に対する構想力の喪失

（1）モラルの崩壊

政府は徐々に政策転換を余儀なくされている。昨年度末に16兆円規模の景気対策を打ち出したのに続いて、大型減税のために財政構造改革法を修正して期限延長や弾力条項を設けようとしているからである。しかし政府の一貫性の欠如を批判することに本質的な問題があるのではない。80年代のアメリカの経験を見れば、最初から、こうなることはわかり切っていたからである。

本質的な問題は、政府に限らず、誰もが急速に近未来社会への構想力を失っていることにある。そもそも財政構造改革法が描く近未来社会像は著しく貧困なものであった。それは、バブルの爪痕の大きさに対する自覚に欠けるという意味で、決定的に失策であった。しかし、それだけはない。その内容は、構造改革と呼ぶに値しないものである。社会保障の削減を推し進め、規制緩和と公共部門の削減以外に近未来社会のイメージを何も提供していないがゆえに、国民に対して雇用不安と老後の不安を煽っているだけだからである。

近未来社会に対する構想力の欠如は、こうした政策を推進してきた主流経済学の貧困に一つの原因がある。彼らは、日本版ピックパンの始動に際して、「このままでは欧米諸国との競争に負ける」と、人々の恐怖心を集團催眠のように煽ることしかできないからである。全ての規制を取り

除いた後に訪れる近未来社会がどのような社会になっているのか。肝心の問題について、彼らの思考は停止されている。その市場モデルは、ただただ自己利益の最大化を追求する人間からできており、そこには<社会そのもの>が決定的に欠落しているからである。

なぜバブルとその破綻が生じたのか、肝心の核心的問題について彼らが語ろうとしないのは、金融自由化によってバブルがもたらされたという事実に目をつむるためである。問題の根は深い。1980年代以降、急速に進んだ金融自由化（それに伴う証券化・グローバル化）は、極めて短期間のうちに巨額の資金を移動させるようになり、途上国において間断的な通貨危機を発生させてきた。そして金融デリバティブの拡大は、リスクをヘッジするという本来の目的を越えて、投機やオーバーシューティングを生みやすくなっている。そして通貨不安はアジア諸国に飛び火し、いまやアジア全体がバブルの後遺症に襲われている。

それが近未来社会に対する構想力を一層萎縮させている。政府も学者も評論家も、こぞって「市場競争の時代だから自己責任と自助努力を」と呼びかけるが、誰もバブルとその破綻処理の失敗に対して「自己責任」をとろうとしてこなかった。事態を深刻化させたのは、経営者や金融監督官庁の責任者達が「責任逃れ」に終始してきたことに原因がある。にもかかわらず、優先株購入に際しても、「優良」行から公的資金が導入され誰も責任を問われていない。

いまや日本の金融機関の足下を見て、外資が不良債権を買い叩いている。最終的に不良債権化した土地と金融システムを切り離さないかぎり、日本経済の本格的な回復はないので、政府は外資による土地証券化に期待する。しかし地価が急激に上昇する要因は見当たらない。そこで政府は、呼び水として土地証券に公的資金を投入する。だが、その際も、再び誰も責任を問われることはないであろう。

公正さの欠如した社会は、人々の真面目な努力を引出さないどころか、社会病理を根深く浸透させてゆく。その場しのぎのために痛止めの注射を打ち続けるうちに、身体を律しているはずのモラル自体が腐ってゆく。この間の公的資金導入のあり方を、こう表現しても差し支えあるまい。

(2) グローバル化に対応する総合戦略を

近未来社会の構想は、目の前にある現状をどう認識するかにかかっている。現在は、何よりも資本と労働の国際移動が激しくなり、国民国家の地位低下が生じている時代である。このような時代には、旧来の国民国家の枠組みでは現実に生じている問題に対応できない。事実、国民国家を上下にはさむリージョナルとローカルというレベルに問題が押し出されてきている。リージョナルなレベルでは、EU、NAFTA、FTAなど貿易・通貨の地域統合が進む一方、ローカル・レベルでは現物給付の要請が高まっている。

我々が置かれている状況に置き換えれば、まずリージョナル・レベルでは、アジアの通貨不安に対して、貿易・通貨問題でアジア諸国との協力関係を一層緊密にしてゆくことが求められている。だが、戦後日本の外交は対アメリカ外交一辺倒になる一方、アジア諸国に対しては（ドイツと異なり）戦争責任さえ曖昧にする傾向にあった。そしてアジア諸国も、そのことを外交の

カードとして利用するという貧困なゲームを繰り返してきた。

しかし今後、アジア域内での為替切下げ競争や伝染病的な短期資本移動を回避し、相互共存関係をつくってゆくには域内における為替安定が不可欠な条件となってこよう。このままビックバンだけを実行してゆけば、日本とアジア諸国はドルとユーロの谷間になり、常に外資の餌食になってゆく可能性が高い（現に日本の株式市場はそうなりつつある）。それは、冬に洋服を着ずに外出するようなものである。英語とドルを持たず東京がアジアの国際金融センターになってゆくには、アジア域内での結びつきが不可欠である。にもかかわらず、アメリカの圧力の下で、アジア通貨基金構想は立ち消えになっている。

もちろん上記のような選択は、必ずしもバラ色ではないことを率直に認識して置かねばならない。日本は一定の努力と犠牲を必要とする。中途半端な為替介入資金では、かえって投機的アタックに合ってしまうので、一旦こうした方向を選択すれば地域統合の道は後戻りできない。日本の景気政策も東南アジア諸国の状況を絶えず配慮せねばならなくなる。また政治的に大国主義に陥らないためには、戦争の後遺症は一早く清算せねばならない。

それよりも、こうした道が「危険性」をはらむのは、仮にドル・ユーロ・アジア通貨の三極通貨体制ができれば、かってのブロック化と同じ道を歩むのではないか、という懸念が生ずる点であろう。だが、あえて言えば、ドルの独占より寡占の方がベターである。三極通貨体制の下で、政治的交渉を通じて真のグローバル・ルールに到達する以外に道はないからである。

II. 本当の財政構造改革とは地方分権化

(1) グローバル・スタンダード論との対抗軸

だが我々の前には、いま一つの難問が待ち構

えている。インドネシア問題に象徴されるように、アジア的価値を守ろうとすることは開発独裁を擁護することであるという批難を受けるからである。そこに、IMFを正義の使者とするアメリカン・グローバル・スタンダード論の最大の根拠があるからである。先述した日本の公的資金導入の不透明さは、アジア諸国の開発独裁や不透明な閉鎖性とあいまって、こうした議論に拍車をかけている。

それゆえ我々の近未来社会への構想力は陳腐であってはならない。第1に、それは、日本やアジアの持つ独自な歴史的制度的基盤に基づくものでなければならない。しかし、我々は単なる伝統的保守主義者ではない。第2に、それは市場万能主義に対抗しつつ、破壊される社会的共同性を再建するものである。だが我々は、単なる共同体主義者でもない。第3に、それは、公共性に基づいた社会的共同性の再建が、人々の自己決定権の拡大と結びつく道筋を示すものでなければならない。だが我々は、市民参加という政治的形式に価値を置く単なる市民主義者でもない。高齢化社会という共通の歴史的事実から公共性を再建して、経済活力を高めてゆく社会の構造者でなければならない。財政構造改革法に対抗する地方分権化の具体的なあり方を提示する形で、それを示してみよう。

(2) 財政構造改革を必要としているのはどこか

言うまでもなく、減税政策も公共事業政策も財政構造改革法に対する本質的なオルタナティブではない。確かに、本格的なデフレ・スパイアルを回避するには止むをえざる措置ではある。しかし、それは短期的政策にすぎない。90年代前半のように、中期的にこうした政策を続けてゆけば、やがて将来の高齢化社会を支え切れるのか、という不安をかきたてるに違いない。求められているのは財政の仕組みを変えてゆく構造的制度改革である。

かかる観点からすれば、財政構造改革法は全く焦点がずれている。国際的に見て、日本の場合、今のところ中央財政赤字の水準は低く、むしろ地方財政赤字の水準が群を抜いているからである。この間の無理な財政運営は、何よりも地方財政にツケ回しされていると言ってよい。実際、バブルの後遺症として、地方財政は、景気対策（公共事業政策）に振り回され赤字を累積させている。いまや地方の経常歳出に占める義務費の比率は約85%にも達している。つまり地方自治体が自由裁量的に使用できる資金は、わずか15%にすぎない状況に追い込まれているのである。そのため比較的豊かな地方団体でも、財政調整基金の取崩しが進んでいる。この財政調整基金が枯渇すれば、地方自治体の財政運営は弾力性を全く失ってしまう。

にもかかわらず、これから打ち出そうとしている減税政策も公共事業拡大政策も、地方財政にツケを回す方法に何の変わりもない。例えば、昨年度に出された2兆円減税のうち、地方住民税の減税分がかなりの比重を占めている。さらに大型所得減税を実施すれば、自動的に住民税も運動して減少する。他方、公共事業の拡大政策も、これまで同様、地方自治体の単独事業に依存せざるをえない。昨年末までに、国の財政構造改革に合せて、地方自治体は公共事業削減に取組んできたばかりなのに、再び拡大に転ぜよと誘導される。

このような「本社が子会社にツケ回しする」がごとき方法は、もはや制度的には完全に行き詰まっている。問題は地方財政赤字の拡大だけではない。従来の公共事業を中心としたキャッチアップ型の地方財政制度は、資源配分にひどい歪みをもたらすようになっているからである。財源が制約されているにもかかわらず、それが不必要的公共事業に向けられる事例が目に余る一方で、多くの地方自治体は介護保険などの新たな高齢化社会のニーズに応えられなくなっている

る。つまり、これまでの集権分散型の財政メカニズム（神野直彦氏）は、人々のニーズと公的部門の資源配分機能との間でミス・マッチを引き起こしているのである。もはや地方分権化は避けられない所にきていると言つてよい。

だが地方分権を推進すれば、国の景気対策はどうなるのか。公共事業を減らし、地方自治体が勝手な政策をしていては、雇用は大きな打撃を受けるのではないか。否である。むしろ地方分権化政策こそが、経済政策として最も有効性を持つと言つてよい。

まず何よりも雇用不安と社会保障制度に対する信認の動搖が、将来への不安をかきたてて消費マインドを冷やしている状況を克服してゆかねばならない。ところが現実は、財政赤字によって社会保障給付の低下が予想されるだけである。一方では、人々の間では、寝た切りや痴呆症といった老後の最も高いリスクをカバーする現物給付のニーズが高まっている。そのニーズを満たすには、税源移譲を伴う地方分権化が不可欠である。もし巷で言う「保険あって介護なし」という状況が生まれれば、社会保障制度全体に対する信頼は地に落ち、人々は将来に希望を持つことができなくなる。それゆえ、普通の人々の実情に応じた社会保障制度を設計してゆくためには、社会保障制度改革は、あくまでも分権化改革とセットで実行しなければならない。

しかも同時に、それは医療・介護・育児などのサービス産業において雇用をつくり出してゆく直接的な雇用対策としても意味を持っている。もはや公共事業の乗数効果は低下し、限りなく1に近づいている。産業構造の変化に加えて、財政資金の配分メカニズムが社会的ニーズとミスマッチを引き起こしているからである。人々のニーズを掘り起こすサービス産業へのシフトが求められている。これらの対人社会サービスは非貿易財であり、産業空洞化に直面する地域経済の底上げを図ることもできる。あるいは、これ

らのサービス産業において高齢者自身あるいは女性の社会的進出が図られれば、社会の末端から活力ある高齢化社会の基盤を作り出すことができる。

III. どのような地方分権化が求められているのか

(1) 税源移譲こそが問題

では、どのような地方分権が求められているのか。我々の考え方は、英米社会をモデルとした自治体間競争による地方分権＝効率化論ではない。実際、サッチャー政権下における地方行財政改革は、起債統制や自主税源比率の低下に示されるように、より中央集権的な制度に帰結した。イギリスでは、いまや自主税源比率は2割を下回り、ロンドンが補助金の最大の受取り手となっている。また移民・人種問題を抱えるアメリカにおいて、カルフォルニアの提案13から提案187への流れが象徴しているように、白人中心の納税者民主主義と「市民自治」は、貧困な黒人＝移民に対する歳出カットとして機能している。もはや英米モデルはグローバル・スタンダードとは言えない。

実際に、自治体間競争論に基づいて、財源移譲のないままに許認可権のみを移譲しても、財政力のない自治体は困難に陥り、都市への人口集中と地域衰退を加速させるだけであろう。

他方、自治体合併論も根本的な問題点を抱えている。自治体を強制的に合併させる方法は、決して地方自治＝地方分権とは相容れない。また合併が必ずしも効率化をもたらすとは限らない。もしサービス毎に最適供給範囲が異なるとすれば、効率が低下するサービスも出てくるからである。むしろ必要なのは、地域行政単位——都道府県・事業組合・市町村——間で事業責任配分を見直すことである。とりわけ国際的に見て、国民健康保険を市町村単位で運営する理由は見当たらない。地方分権化は、決して中央と

地方という二分法にとどまることなく、大胆に地方間の事務責任の再配分をも射程に入れてゆかねばならない。

しかし何よりも問題なのは、これらの議論では財源移譲論が欠如している点である。求められているのは、財源移譲を伴った地方分権化である。しかし分権化のための地方財源といつても、一般補助金に基づく一般財源主義と地方税による一般税源主義がある。一見、使途が特定されないがゆえに、一般補助金でも良いと思われがちである。だが現状では、一般財源主義には未来はない。バブル破綻後の景気対策を実行するために、さまざまな変則措置が繰り返されたために、地方交付税制度の歪みは拡大しており、それは、再びバブルのような景気拡大でもないかぎり、解消出来ない規模に達しているからである。

事実、交付税特別会計の「隠れ借金」は、バブル景気によって1991年度には約6,700億円にまで下落したものの、再び急増して1997年度には19兆円の規模にまで達している。また地方団体に地方債を発行させ、その元利償還費を後年度の交付税基準財政需要額に繰入れる「財源対策債」方式は、90年代に入って、公共事業規模を確保するために、財政力指数に応じて地方単独事業にも適用されるようになっている。それが、地方交付税の一般補助金としての性格を歪めているだけでなく、景気の悪化とともに、元利償還費の後年度繰入れが繰延べられ、実際にには地方自治体に対して多額の未払が生じている。

もはや一般補助金に頼って地方自治を行なおうという考えは幻想にすぎない。財政赤字状況に苦しむ国からの補助金に左右されながら、どこまで地方自治が保障できるのか、極めて疑わしい状況だからである。

(2) 所得比例税を地方に！

政治的経済的モラルの衰退によって公共空間が喪失しつつある現在、求められているのは、自分の払っている税金が自分達のニーズに従つて使われている姿が見える社会に近づけてゆくことである。そのためには、地方自治体が独自に徴収しうる税源が移譲されねばならない。具体的な新地方税は所得比例税である。それは、つぎのような枠組みからできている。

まず第1に、国の個人所得税の基礎税率（比例税率）部分を住民税に移す。その際、地方自治体に一定幅の税率操作権を与える。第2に、国の所得税移譲額に見合う補助金を削減する。地方交付税も所得税移譲額×32%が自動的に削減されるが、その範囲内で調整機能を残していく。ただし配分指標は高齢化対策・環境政策などに対応したものに簡素化した上で、財政力が弱い地方団体に重点化して交付する。第3に、地方交付税を必要としない地方自治体に対しては、基本的に地方債規制をはずす。第4に、こうした税源改革とともに、事務権限と許認可権が地方に移譲される。

この案にしたがえば、税収中立的な——つまり増税を行なわずに——分権化改革を行ないうる。かつ基礎税率部分を地方に移すことによって、国の所得税は世界的な税制改革に沿った簡素なものになる。

だが、こうした税源移譲案に対しては、農村地方を中心とする弱小地方団体から、地域間格差の拡大を懸念する声が出てくることが予想される。しかし、それは誤解にすぎない。その点で、東京都地方税財政研究会の税源移譲に関するシミュレーションは、興味深い結果を示している。

このシミュレーションによれば、所得税の比例税率部分（10%分）を住民税に移すと、約10～11兆円もの税収を地方に移譲することができる。にもかかわらず、この部分を移譲しても地域

間格差は拡大しない。累進部分を移譲すると、高所得者が多く住む大都市に有利になるが、比例税率部分は地方に広く分布している（すなわち税源の偏在が少ない）ので、かえって相対的には地域格差が縮小するのである。日本の場合、すでに住民税とそれに見合う地方徴税機構が存在するので、国際的に見て、地方所得税への移行コストが少ないことも有利な条件である。

もちろん前述したように、税源移譲によっても自主税源比率が上昇しない地域に対して、地方交付税の重点化が図られなければならないことは言うまでもない。

V. ウェルフェアとワークフェア：福祉と働く協同性

我々が地方所得税（わけても所得比例税）を選択するのは、従来の利益説や課税標準の非移動性を基準とする財産課税や人頭税が、もはや現代の地方税制度としては行き詰っているからである。

では、どのような考え方によって、この地方所得比例税を積極的に根拠づけるのか。我々は、神野直彦氏が提唱するワークフェア原理に基づく<協力としての地方所得税>という考え方を選択する。ただし、ここで言うワークフェア原理は、通常用いられる福祉効率化の手段としてのワークフェアや現物給付ではない。ここでは、介護や育児などを行なわない代わりに、その時間を使って得た労働所得の一部を納税するという考え方をワークフェアと呼ぶ。

歴史的に見て、老人や子供の扶養といった対人社会サービスは、共同体や家族によって担われてきた。都市化や核家族化に伴って、それは共同体外に押し出されてきたが、社会全体が負わなければならぬ共同義務であることに変わりはない。しかし、それをアприオリに共同体的義務の「強制」と理解する必要はない。老人や子供の扶養に費やされる家族内労働も、介護や育児・教育に携

わる労働も、その時間を使って営まれる職業労働も、ともに社会的に代替性を持つと捉らえており、ワークフェア原理に基づく所得比例税の導入によって、その代替性を高めることができるからである。つまり、この提案は、社会的共同性の下に自己決定権を拡大するという論理に基づいている。したがって<介護労働や育児労働>とくその他の労働>の代替性を高められることになるので、そこには、女性の社会的進出を促すジェンダーの視点が組み込まれてくる。

ワークフェア原理を強調するいま一つの理由は、それが日本の福祉国家の性格にも合致している点にある。日本の福祉国家は、西欧的な社会保障・社会福利制度を導入することで整備されてきたが、実態はワークフェア原理で動いてきた。日本では、たとえ建前にすぎなくとも、「終身雇用」によって、失業手当や生活保護などの福祉的貨幣所得移転を低位に抑えてきた。

一方、これも建前になりつつあるが、年金や健康保険制度も、自らの労働成果の一部を拠出することによって給付を受ける普遍主義的サービスの形をとってきた。こうした枠組みの下で、日本人は生活保護のステigmaを受けることを屈辱と受け止めて餓死するというメンタリティを育ててきた。あるいは、直接的な貨幣給付の形をとらずに、公共事業（仕事）の地域配分によって所得格差のは正が行なわれてきたことも、同様の事例である（国際的に見た地方公共投資の高さは、必ずしも土建業者による利益政治だけが成り立ってきたわけではない）。

現下において高まりつつある対人社会サービス（現物給付）のニーズを満たすために、ワークフェア原理に基づく地方所得比例税の導入を提案するのは、こうした日本の福祉国家体制の特質に基づいている。それは、単に貨幣給付のミニッキングを防ぎ、福祉サービスの効率化を図るためにものではないことを、最後に強調しておかねばならない。

（かねこ まさる）